

人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名：医療法人社団如水会 オリーブ高松メディカルクリニック予防医療センター

受審施設の概要

オリーブ高松メディカルクリニック予防医療センター（以下 予防医療センター）は、香川県高松市にあり、2005年に四国で初めて人間ドック健診施設機能評価の認定を受け、今回が3回目の更新審査である。

予防医療センターの前身は、NTT西日本高松予防医療センターである。大規模リニューアル後は、NTT職員の経年受診関係を維持しながら、一般企業・健康保険組合との契約締結・産業医活動により受診者増となっている。システム更新により、敷地内にある外来クリニックとの連携がとられており、包括的な健康管理ができる仕組みが構築されている。

年間の受診者数は、一日ドック1600人、二日ドック1094人、その他の健診が5635人を実施している。

第1領域 理念達成に向けた組織運営

予防医療センターの理念・基本方針・受診者の権利は、独自に作成されている。見直しの検討は、年度末（6月）の幹部会議で行われ、受診者向けにホームページ・パンフレット、職員にはネームカードで携行させている。

個人情報保護方針は、クリニック玄関に掲示され、ホームページでも開示している。職員には、年1回の研修会を開催し周知と順守を徹底している。運営規定類は、法人としての就業規則として各種の規定が明記されている。倫理規定としてハラスメントに関する相談窓口の設置、研修・旅費規程などの運用も適正になされている。計画的な運営として、中期経営計画・年度事業計画・予算書等が法人全体として作成され部門別に予防医療センターとして明確化されている。組織図と委員会名簿により、組織の分掌区分が明確に表示され、委員会のメンバーと開催時期が明確に表現されている。

医師の数、医師以外の医療職数、事務職員数が適正に配置され、医師など医療職に関しては、受診者数の季節変動に対応できるよう毎月微調整を行い、健診の円滑な運営が可能となっている。常勤医師の認定取得状況は兼務も含めて適正である。

部門間の連携体制は、健診システム更新により、健診情報を医事課でも共有できるようになり、会計処理の円滑化とチェック体制の強化として効果が現れている。

職員に対する教育体制として、法人として全職員対象の年間研修計画を作成し、重要な研修は年間に複数回実施することで徹底している。各職種ともに外部研修に参加し報告を所属部門内で行い情報を共有するようにしている。

医療安全管理体制は、医療安全マニュアルがあり、毎月一回の医療安全委員会を開催し、職員に周知している。その他、感染管理マニュアル、職員の健康管理対策、労務安全対策、

防火防災対策なども定期的に関催、実施されている。情報の管理体制は、サーバーの設置状況、機器のトラブル発生時対応は適正であった。

薬剤、診療材料の管理は定数管理であり、毎月の棚卸を実施している。

高齢者や障害者等の配慮として、完全バリアフリー化が出来ない部分は、職員が付いて対応することで円滑に流れるよう配慮している。外国人受診者については、日本語の出来ない方には、通訳の同伴による受診を会社に申し入れ対応している。

外部との契約として、健康保険組合および会社・事業所との契約は適正であり、良好な関係を維持している。

第2領域 受診者中心の良質な健診の実践

適切な検査項目が実施されている。オプション検査は「オプション委員会」で内容を検討され適切に行われている。

受診者の利便性と快適な受診環境に配慮されている。午前の遅い時間帯（最終11時）の受付を設定し「午後健診」として受診者を受け入れられている。全ての検査に女性スタッフが配置され希望者には女性に対応できている。付き添いや子供連れの場合は個室で検査待ちすることが可能である。状況によっては一緒に昼食がとれるような配慮がある。健診フロアには3名のコーディネーターが配置され各検査の状況や全体の流れを把握し検査の待ち時間ができないよう工夫されている。

受診前日までに、アレルギーや治療・既往歴、前回の結果や精密検査受診状況を確認し、「ミーティングノート」により情報の共有が図られている。二日ドック受診者に対しては夜間緊急時の連絡体制は整えられ、受診者が安心・安全に検査を受けられるよう配慮体制が構築されている。

検体検査はブランチラボ形式であり、検査の精度管理体制は確立されている。予防医療センターにも担当責任者が置かれ、ブランチラボ職員は研修会への定期的な参加を続けられている。内部精度管理体制も適切である。外部精度管理は日本医師会と日本臨床検査技師会のサーベイに参加され良好な評価が得られている。

生理・画像などの各種検査の精度管理体制については、日本人間ドック学会・全国労働衛生団体連合会の腹部超音波検査精度管理サーベイに参加されている。また毎月1回、院長・医療技術室・ブランチラボの三者で「合同ミーティング」が開催され検査精度の検討が行われている。マンモグラフィは精度管理中央機構の認定をうけている。

検査結果の判定基準は明確で、人間ドック学会の判定区分に準拠されている。判定基準が変更された場合は委員会で検討され、その経過を回覧してスタッフに周知されている。

画像の読影体制は確立している。胸部、胃部X線については、結果説明時に一次読影結果が説明され、専門医による二次読影後に最終結果が郵送される。全例、過去画像との比較読影も行われ適切な体制が確立されている。読影や判定について検討する場として、3ヶ月に1回「症例検討会」を実施されている。毎年1回全職種を対象に「精密検査症例報告会」も行われている。

医療面接・診察、結果説明の体制は充実している。全受診者に対して10～15分程度の結果説明が行われている。医療面接で得た情報や前回結果を把握した上で説明が行われており、看護師・保健師が同席して説明内容を記録し、受診者の反応を見ながらその後の保健指導に活用されている。

保健指導の実施体制は整っており、2018年度の指導率は約70%、2019年度上半期は指導率89%とさらに上昇されている。医師からの指導や指示が特でない場合でも結果補足説明や人間ドックの継続受診の必要性など指導を行うように努められている。指導記録には、医師の

指示事項と保健指導内容が併記されている。2日ドック受診者全員と希望者に対しては管理栄養士(人間ドック健診情報管理指導士)による栄養講座(集団指導)が実施されている。

第3領域 継続的な質改善の取り組み

受診者からの意見・要望の把握体制があり、それら要望に対する改善活動も確認できた。

フォローアップ体制は適切に構築されており、マニュアルも作成されている。対象ごとに決められたフォローアップのしくみに則り受診勧奨が行われている。悪性疾患に関する検査の要精検率は全て5%未満で適切である。また、精検受診率は平均で82%と高く、評価できる。要治療対象者、要経過観察対象者へのフォローも適切に対応されている。

健診種別毎に統計を作成して毎月の全体会議で発表されている。経年の受診者統計を掲載した年報を作成して広く配布されている。近隣の医療機関に呼びかけて「うどん県フォーラム」「糖尿病オープンセミナー」等を毎年1回主催して開催し定期的な情報交換が行われている。学術的な情報発信としては、施設長はドック学会誌を中心に和文・英文合わせてこれまで30編以上の論文を執筆されている。また、ドック学会を中心に、各種全国学会でのシンポジウム講演や司会、教育講演なども担当されランチョンセミナーの講演や座長も数多く担われている。

受診者に向けた有用な情報提供は、健診の法人契約先、産業医契約先には、広報誌の郵送、経年データ分析結果の提出を行っている。地域住民にはホームページに広報誌を掲載し依頼されれば講演会も実施している。

業務改善に向けての取り組みは、職員全員が何らかの委員会に参加して、目標設定をおこない改善に取り組んでいる。改善点として、健診システムの更新による検査時間の短縮が可能になり、画像デジタル化、医療情報の外来と予防の共有化によるフォロー体制の円滑化が実現した。

総括

人間ドックの充実とその他健診の実施に向けて、健診の質の維持と受診者増への対応が重要になる。今後も更に受診者の増加の見込める施設であり、受診当日の進捗(通過)管理のソフト面の充実を期待したい。評価受審を改善に繋げる職員全員の意識を高く評価したい。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定(更新)に値すると判断する。

審査日 2020年5月14日

認定承認日 2020年5月23日